

★令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	A										事業実績	効果検証	備考
							総事業費	B						C	D				
								交付対象経費	B1 国のR4予算分(交付限度額①、②、③)	B2 国のR4予算分(交付限度額④)	B3		B4						
											B3' 国のR4予算分(交付限度額⑤)	B3'' 国のR4予算分(交付限度額⑥)	B4' 国のR4予算分(交付限度額⑦、⑧)			B4'' 国のR4予算分(交付限度額⑨、⑩)			
合計							34,730,097	29,333,000	0	0	0	19,840,000	9,090,000	403,000	0	5,397,097			
1	単	小川村子育て世帯等臨時特別支援事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍における物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額対象世帯数 331世帯 R5年度分の住民税非課税世帯 331世帯×30千円 ④令和5年度住民税均等割非課税世帯(331世帯)	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.7	R6.3	9,090,000	9,090,000					9,090,000		0	交付金総額対象世帯数 331世帯 R5年度給付の住民税非課税世帯 303世帯×30千円	コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)の方々に給付金を支給することで負担の軽減を図り、生活を維持することができた。		
2	単	小川村子育て世帯等臨時特別支援事業(事務費)	①コロナ禍における物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)の方々の生活を維持するにあたって必要な事務経費。 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費 405千円 消耗品費(窓あき封筒)8千円、郵送料等40千円、委託料(システム改修)=357千円 ④令和5年度住民税均等割非課税世帯(331世帯)	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6	R6.1	403,141	403,000					403,000		141	システム改修、郵送料等	コロナにおいて、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)の方々の負担軽減対策を実施するための事務がスムーズに執行できた。		
3	単	小川村生活応援商品券事業	①コロナ禍における電気・ガス・食料品等の価格高騰により生活に影響を受けている村民の負担軽減のため、商品券を配布し、使用分を事業者へ換金(補助)する ②商品券(補助金) 一人当たり1万円 ③対象人数 村民2,200人×1万円=22,000千円(18割) 郵送料(11割)89千円、印刷費用(10割)710千円 総事業費 22,799千円 ④村民、村内事業者	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6	R6.1	22,798,108	17,580,000		17,580,000					5,218,108	配布冊数 4,430冊 22,150,000円(2,215人分) 換金額 22,002,500円(99.3%)	商品券を配布し村内で使用することで、経済的に新型コロナウイルス感染症の影響を受ける世帯の支援と村内事業者の経済活動を支えることができた		
4	単	家畜飼料価格高騰対策補助事業	①コロナ禍の影響により畜産経営では、飼料費が経営費の多くを占めており輸入飼料原料価格の高騰が大きく経営に影響を与えている。県の「配合飼料価格高騰緊急対策事業」の補助対象以外の部分を補助するもの。 ②対象畜産農家2戸へ補助金として交付する。 ③補助対象期間:R5.4.1~R6.3.31購入分 補助単価:4,200円/t ※県の「配合飼料価格高騰緊急対策事業」と同額 概算:50t×4回×4,200円=900千円 ④畜産農家	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6	R6.3	1,077,912	900,000		900,000					177,912	畜産農家2戸 67頭 配合飼料 188.74t	新型コロナウイルス感染症の影響で物価高騰の影響を受けた家畜飼料に対して支援したことで、酪農農家の負担軽減を図り、酪農事業の継続が図れた。		
5	単	学校給食用食材地産地消事業	①コロナ禍における物価高騰を背景とした食料品の高騰に対応するため、材料費の1割相当分を村が負担し、栄養バランスのとれた献立内容、安全安心かつ安定的な給食供給を維持し保護者の負担軽減を図る。また地産地消の継続による、給食食材の生産者支援も行う。 ②給食費の1割を負担金として村が負担。 郷土食(おやき)の購入費を村が負担。 ③給食費(教職員分を除く) 小学校低学年(1~3年) 42人×285円×200食×0.1=239,400円、 小学校高学年(4~6年) 29人×300円×200食×0.1=174,000円、 中学校 45人×325円×200食×0.1=292,500円 食料費(教職員分を除く) おやき購入費用 200円×300個×12月=720,000円 総事業費 1,425,900円 ④小学生又は中学生の子女がいる世帯、学校給食会計、給食食材の事業者	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6	R6.3	1,360,936	1,360,000		1,360,000					936	給食食料高騰支援(対象人数) 小学校低学年(1~3年) 42人 小学校高学年(4~6年) 29人 中学校 45人 食料費支援 639,336円 給食時のおやき配給 小学校 1,919個 中学校 1,689個 721,600円	コロナ禍における給与等の収入減に対する支援により、保護者の負担軽減が図れた。また、郷土食の提供により地産地消のおやき製造業者の事業継続が図れた。		